

流山市市民参加推進委員会の評価シート

対象事業名	流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正(北部中学校通学区域の変更について)
担当課	学校教育課

① 市民参加の方法の選択について

当該事業は、対象者が当該地域から通学する者の保護者と地域住民に限られ、且つ、通学区変更により他の一般住民への直接の影響はないと思われ、その意味で審議会に加え関係者との意見交換会で十分と思われる。

《各委員からの意見》

- ・ 事業内容が決まった区域(地区)に偏った内容だったため、意見交換会(保護者説明会)での対応で問題なかったと推察する。また、実際の学校教育に関して、何か支障などあり得ないか判断するためにも、有識者の意見を聴取できる審議会での意見交換は重要であったのではないかと。
- ・ 審議会を招集し、審議した上で、保護者説明会も実施されており妥当と考える。
- ・ 市民の教育に関することだけに、アンケートやパブリックコメントの必要があったのではないかと。

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

・ 当初予定計画案と実際に実施した日程にかなりの幅があるが、事案としてはステークホルダー(対象者)に限られており特段の日程面での違和感はないと思料する。

《各委員からの意見》

- ・ 実際に通学児童のいる家庭(当事者)である保護者説明会が、自治会や地域住民への意見交換会(説明会)を行ってから2か月後であったが、本来ならば同時期に行うべきであったのではないかとと思われる。また、保護者会の周知(通知)に関しても、1か月を切ったからの通知では、働いている保護者は調整も考えられるため不親切さを感じた。

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

当該地区の対象者が限られており、周知した中での説明会と思われ、趣意も浸透した事により平成28年度より実施に対する反対者がなかったことから、保護者、在住市民への情報提供も行われていたものと評価する。

《各委員からの意見》

- ・ 自治会や地域住民への意見交換会(説明会)や、保護者会などで、直接事業への説明ができたことは、大変有意義であった。しかし、本件に関しても、実際に対象の小中学校に通学させている方や、地域の方以外にも、同じような状況になっている地域の方には興味のある内容ではなかったのか。
- ・ 広報紙やHPを利用して変更理由を周知し、不公平感の無い市政を行えるよう配慮する必要を感じた。
- ・ 学校区域における地域制の話だが、流山市全体の学区の話にも通じる話題のため、市民全員が説明会に参加できるように開催しても良かったのではないかと。

④ 改善点について

《各委員からの意見》

- ・ 地域住民への説明会と、保護者対象の説明会の日程がひらきすぎているように感じた。近い日程で開催した方が、同時期に同じ問題について話し合う機会がもてたのではないかと。
- ・ 他の地域でも同様な問題が起こっているのであれば、今回の結果については広く一般市民へ告知するとともに、問題のある地域の学校関係者および保護者に対し周知と説明の必要があると考える。更に、行政は、今後の対応として、このような問題への基本的な基準および対応手順を策定し、関係者に明示すべきではないかと。
- ・ アンケート調査で事前調査し、広報紙等で変更理由を広く公表し、パブリックコメントで他の地区の同様の悩みを持つ保護者の意見を吸い上げ、不公平感を生まないように細心の注意を払ってもらいたい。
- ・ 流山市通学区域審議会の構成員は開示されているが、本事案に直接関わり合いのある(ステークホルダー)市民委員数が不明。もし一人もいなかったのであれば、今後同様の事案については、タイミングを考慮して加える事も必要と思料する。

⑤ 当該事業の評価について

A	B	C	D
---	---	---	---